

利用権設定関係農用地利用集積計画書を更新される皆様及び新規で契約される皆様へ

令和2年1月から12月までに、農地法第3条の許可及び農業経営基盤強化促進法第18条に基づく公告がなされた農地の賃貸借契約における賃借料の平均額は、以下のとおりです。更新時や新規で契約する際の賃借料の参考になさってください。

水田

10aあたり 単位:円

農地の区分	区分説明	令和2年平均額	令和2年最高額	令和2年最低額	データ数	無償数
上田	面積が10a以上で道路・水路等の条件が良い水田	9,000	12,000	5,000	49	1
中田	面積が5a以上10a未満の水田	8,000	10,186	2,457	21	5
下田	日照、形状等生産条件が悪い水田	-	-	-	-	-

畑

農地の区分	区分説明	令和2年平均額	令和2年最高額	令和2年最低額	データ数	無償数
上畑	面積が10a以上で道路・水路等の条件が良い畑	7,000	12,000	2,885	42	2
中畑	面積が5a以上10a未満の畑	6,500	18,518	2,000	17	14
下畑	傾斜度が大きい、日照、形状等生産条件が悪い畑	-	-	-	-	-

樹園地

農地の区分	区分説明	令和2年平均額	令和2年最高額	令和2年最低額	データ数	無償数
りんご・梨・桃 ぶどう・ぶどう	下段・中段地域	9,000	16,500	5,500	22	2
	上段地域	6,000	7,000	1,066	2	1
柿	下段・中段地域	9,000	16,736	4,484	38	7
	上段地域	6,000	7,763	3,028	4	-
梅・栗	下段・中段地域	5,000	7,000	5,040	2	-
	上段地域	4,000	2,000	1,755	5	-

※ 上記はあくまで目安としての金額です。対象農地の状況等に合わせ、当事者同士で協議の上、決定願います。

※ 小渋川土地改良区・畑灌等の受益地になっている場合は、所有者へ賦課金や負担金が請求されます。

負担については、当事者同士でご協議ください。

※ 使用貸借分(無償分)、物納、水利権のみを設定したデータは含みません。

※ データが少ない・データがない区分は、過去の平均値を参考に目安の金額としています。